

令和7年度事業計画（ウィーン・フィル&サントリー音楽復興基金事業）

自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日

平成23年ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団からサントリーに対し、東日本大震災からの音楽による復興に役立ててほしいと100万ユーロの寄付申し入れがあり、サントリーホールディングス株式会社からも同額の寄付申し入れがあった。両者と協議の結果、両者の委託を受け、音楽を通じて被災地はもとより日本全体に活力を与える支援活動を継続的に行うことを目的とし、平成24年4月に当財団内に「コンサート事業「こどもたちのためのコンサート」」(平成24年～28年の5年間)、および助成事業「コンサート事業「こどもたちのためのコンサート」」(助成対象年度平成24年～令和4年の10年間)を財団主催事業として開始した。

コンサート事業は平成28年10月の特別公演をもっていったん終了したが、ウィーン・フィルから強い希望があり、平成30年度から再開し令和13年まで活動を延長することにした。

尚、助成事業「コンサート事業「こどもたちのためのコンサート」」については、令和4年度の第10回採択活動の観察・評価・助成金支払いをもって終了している。

公益目的事業1（コンサート事業）

「こどもたちのためのコンサート」の実施

岩手・宮城・福島・能登などの被災地、またはその他の地域を訪れ、子供たちとその家族を対象にコンサートを開き、世界最高峰の音楽の力で心のケアや、次世代育成のための音楽教育に貢献する。

- (1) 日時 令和7年11月（詳細未定）
- (2) 会場 東日本大震災被災3県又は令和6年能登半島地震被災地より1都市
- (3) 曲目 未定
- (4) 出演 ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団メンバー（4～10名程度）

以上